

運輸安全報告書(2024年度)

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では輸送の安全確保に関する基本方針を以下のように定め、全社員による安全を最優先とする体制の維持・向上に努めます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ①「輸送の安全確保」がバス事業最大の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力をすることが最大の責務である。
- ②輸送の安全に関する法令・規則を遵守し、それを従業員一人ひとりが確実に励行する。
- ③組織一体となって、安全確保に普段の努力を傾注し、お客様の信頼に応えると共に、地域社会の発展に貢献する。
- ④輸送の安全に関して、PDCA を確実に実施し、全社員一丸となって、教育、研修を積極的に実施する。
- ⑤輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2024年4月から2025年3月までの期間における事故件数は、次のとおりです。

- 1.事故総件数 0件
- 2.有責事故 0件
- 3.他責事故 0件
- 4.人身事故 0件
- 5.車内人身事故 0件
- 6.物損事故 0件

報告事故に至らない軽微な事故につきましては、前年0件に対しまして、本年0件でした。

3. 輸送の安全に関する目標(安全目標)及び目標の達成状況

2024年度は目標を達成しました。

[2025年度安全目標]

- 1.事故総件数 0の達成
- 2.重大事故 0の達成
- 3.人身事故 0の達成

4. 車内人身事故 0の達成

5. 物損事故 0の達成

4. [輸送の安全のために講じた処置]

- 1.社員の定期健康診断の実施。
- 2.乗務員の適性診断の受診。
- 3.ヒヤリ・ハット情報の収集、活用。
- 4.毎月乗務員教育の実施により社内の安全対策の意思統一を図る。
- 5.運輸安全マネジメント認定セミナー受講等の参加。
- 6.点呼時は勿論普段から社員とのコミュニケーションを図り安全を周知徹底する。

5. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置。

2024年度は安全統括管理者が内部監査を行った結果、是正措置を講じるような内容はありませんでした。

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

「安全管理体制組織図」[参照10](#)

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

1. 乗務員指導 毎月(教育計画表に基づき行っています)
2. 事故防止安全対策会議 年2回
3. 事故惹起者の指導(随時)
4. 緊急時の避難訓練、乗客の安全誘導等 年2回

8. 輸送の安全に関する重点政策

基本方針に基づいて、重点的に実施する施策は次のとおりです。

[年間事故防止策]

①安全確認の徹底

- 1.ヒヤリ・ハットの活用等
- 2.実技研修、危険予知トレーニングの充実
- 3.指差呼称、目視による確認を確実に実施(交差点の右左折時、転回時、後退時)

②輸送の安全に係る施策

- 1.輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- 2.輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。

- 3.輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- 4.輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- 5.輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

9. 安全管理規程

参照 (社内にて掲示)

9. 安全統括管理者

日掛 政行

10. 安全管理体制組織図

安全管理体制組織図

